

# 新たなテレワークの推進に向けた方策の概要

(テレワーク等推進ワーキンググループ 最終報告(概要))

---

地方創生の実現のためには、時間・場所の制約に縛られずに仕事ができる「テレワーク」は非常に有効であるが、これまであまり普及が進んでいなかった。

しかし、昨今技術面の進展や、テレワークに関する認識が変わってきており、その有効性が見直されている。

## ○大企業が率先してテレワーク導入を進めている

「女性が活躍する会社100」(日経ウーマン2014年5月号)の中で**ベスト10社中5社が在宅勤務制度を導入済み**。在宅勤務制度の導入を検討する企業急増中。



| 順位  | 社名              |
|-----|-----------------|
| 1位  | 資生堂             |
| 2位  | 住友生命保険          |
| 3位  | 日本IBM           |
| 4位  | パナソニック          |
| 5位  | 第一生命保険          |
| 6位  | ANA             |
| 7位  | セブン&アイ・ホールディングス |
| 8位  | 明治安田生命保険        |
| 9位  | イオン             |
| 10位 | 高島屋             |

ベスト10中5社が在宅勤務制度導入済み  
ベスト100では32社(弊社調べ)  
在宅勤務制度の導入を検討する企業が急増中!

メディアの取材で、在宅勤務制度があるかをよく質問される

採用面接で、就職希望者から「テレワークが可能か」と聞かれた

(株式会社テレワークマネジメント作成資料より)

## ○親の介護ニーズに対してテレワークが有効である

団塊の世代が後期高齢者になることにより、親の介護のため、**離職を余儀なくされる人の急増**が見込まれており、**介護離職を防止するためにテレワークは有効**である。



- ある大手メーカーは、2023年には「介護が必要となる親を抱える社員が5分の1」を占めると試算
- 少子化による一人っ子の増加
- 女性の社会進出
- 男性の生涯未婚率の増加
- 高齢者雇用の拡大

働いている人が親を介護

介護に従事する人の減少  
在宅での介護へのシフト

「毎日、朝から晩まで、会社に来れる人しか雇わない」企業はどうなるでしょうか  
(株式会社テレワークマネジメント作成資料より)

## ○新しい観点からテレワークの新たな可能性が示されている

徳島県神山町では、過疎地域に**サテライトオフィス**を整備し、ICTベンチャー系企業の誘致を推進した結果、人の移住と社会増を実現しており、**地方への人の移住促進という新たな観点からのテレワークの可能性**を示している。



そのため、今までの「週1、2日、限られた人が限られた期間にのみ行う」という形態でなく、「いつもの仕事をどこにいてもできるテレワーク」「ふるさとテレワーク」が必要である。  
さらに、ふるさとテレワークの全国展開をきっかけとして、従来のテレワーク推進も加速していく。

- このふるさとテレワーク推進のため、
- ①モデル実証
  - ②ふるさとテレワークの普及展開(サテライトオフィス/テレワークセンターの自立的運営、人材養成、マッチング等)
- について、取り組むことが必要。

これらの取組で、ふるさとテレワークが全国に波及することにより、年間の効果として

- ①移住人口:約3.7万人
- ②地元における雇用効果:2.2万人
- ③地場産業の活性化:約603億円

が見込まれる。

## 【ふるさとテレワークの意義】

ふるさとテレワークは、「週1、2日、限られた人が限られた期間のみ行う」という従来の限定的なものではなく、いつもの仕事はどこでもでき、東京の仕事をそのまま地方で続けられるという、テレワーク本来の特性を最大限引き出すものであり、地方への人の誘致というパラダイムシフトを実現し、地方創生の先行的実施という観点からも重要。

## 【ふるさとテレワークの定義】

いつもの仕事をどこにいてもできるよう、バーチャルオフィス等の孤独感を感じさせないツールを活用し、地方へUターン（Iターン）しても、自宅やサテライトオフィス/テレワークセンターでの就労を可能とする雇用型・自営型テレワーク

## 【ふるさとテレワークの類型】

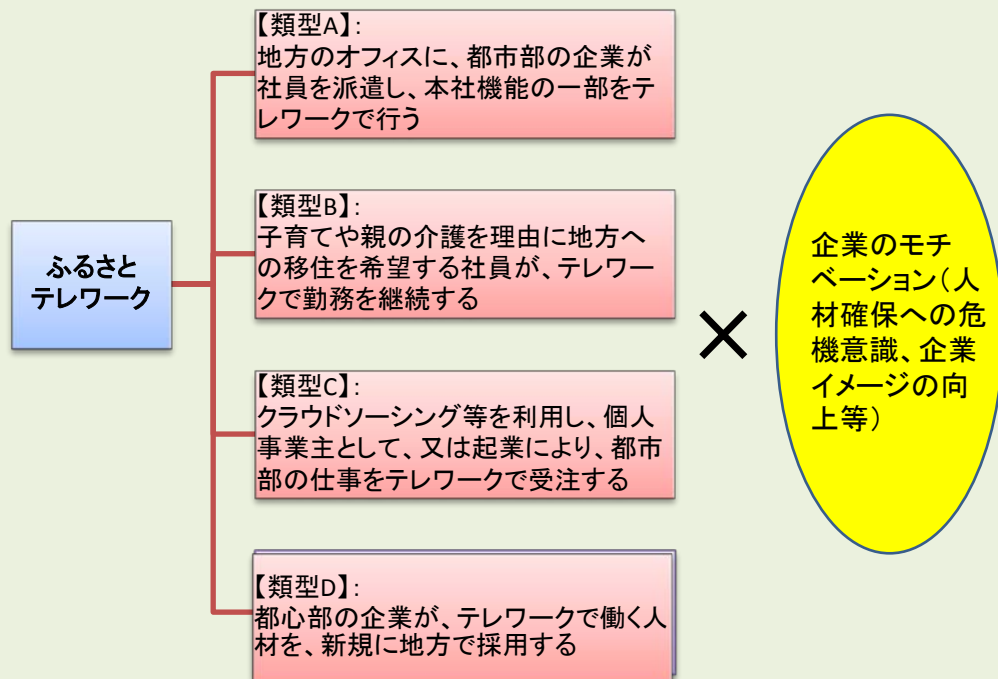
**類型A:** 地方のオフィスに、都市部の企業が社員を派遣し、本社機能の一部をテレワークで行う

**類型B:** 子育てや親の介護を理由に地方への移住を希望する社員が、テレワークで勤務を継続する。

**類型C:** クラウドソーシング等を利用し、個人事業主として、又は起業により、都市部の仕事をテレワークで受注する

**類型D:** 都心部の企業が、テレワークで働く人材を、新規に地方で採用する

※ ふるさとテレワークの形態を検討するに際しては、上記の形態の他、企業のモチベーション（人材確保への危機意識、企業イメージの向上等）にも配慮する必要がある。



## 2. ふるさとテレワーク推進のためのモデル実証について

### (1) 地域実証 (地域をフィールドとする提案公募を実施)

- ① 都市部の企業が人を派遣または移住させ、都市部の仕事を地方でも都市部にいるのと変わらずにできる「ふるさとテレワーク」の環境を構築し、有効なモデルを検証
- ② 当該地域において不足している生活直結サービスを提供する機能について実証

### (2) 共通基盤実証(共通基盤による検証等のための入札を実施)

- ① 各サービスのクラウド提供を行う基盤の構築及び運用
- ② カタログサイト機能等の提供
- ③ 地域実証の各事業主体に対する「ふるさとテレワーク」のコンサルティングの実施
- ④ 「ふるさとテレワーク」の共通仕様の策定や周知広報活動等

### 【想定されるモデル例】

#### 地域実証 A市(人口5万人以上の都市)

帰省希望者が多く、一定規模の地元企業が存在。三大都市圏から遠い、または、近くても昼間人口の流出が多いものの一定の生活環境は整っているため、大企業のプロジェクトベースの試行的活用も可能。

地域ニーズ: 地域の認知度が向上し、移住者が増加。地域住民に対する雇用も拡大。  
 企業ニーズ: 育児・介護による人材流出防止、地方の優秀な人材の確保が可能となり、人材の多様性確保による生産性の向上が実現する。

対応

テレワーク機能

企業等によるサテライトオフィス  
/テレワークセンターの利用

+

生活支援サービス

子育てサービス、観光ポータル、  
防災対策、遠隔教育、遠隔医療等

#### 地域実証 B市(人口5万人未満の都市)

遠方のため他の都市へ通勤は不可能、地元企業も少ない。豊かな自然環境をもつ。

地域ニーズ: ベンチャー企業の誘致モデルとして、地域の認知度が向上し、移住者が増加。特に自然の魅力を活かしてテレワーカーの誘致が可能。  
 企業ニーズ: 企業にとっては、業務委託による生産性向上やオフィスコストの削減を実現するとともに、社員のリフレッシュというニーズを充足。また大企業の社員へのメンタルサポートにも対応。

対応

テレワーク機能

公共施設を利用した、Uターンを  
促進するサテライトオフィス/  
テレワークセンターの利用

+

生活支援サービス

遠隔教育、遠隔医療、買い物・生活支援、  
コミュニティ支援、防災対策 等

### 「ふるさとテレワーク」を実現する共通基盤

#### カタログサイト

バーチャルオフィス

(想定される機能例)

勤怠管理

グループウェア

コミュニケーション

生活直結サービス

地域見守り

医療支援アプリ

教育支援アプリ

買物支援アプリ

コミュニケーション

コンサルティング機能

共通仕様の策定

周知広報等

ロコミ・  
ランキング機能

お知らせ・企業間  
コミュニケーション

### 3. ふるさとテレワークの普及展開について

○ ふるさとテレワークの推進のためには、モデル実証で得られた課題や成果の共有を行うことと同時に、以下の取組が有効であると考えられる。

- ① 企業、自治体、NPO法人等によるサテライトオフィス/テレワークセンターの自立的運営  
(自立的運営のために、進出企業、NPO、行政関係者等によるプロモーション会議や進出企業の万相談を受け付ける窓口の設置などが有効)
- ② ICTシステムに関する知識、労務管理方法に関する知識、テレワーク導入事例に関する知識等を持ち、テレワーク導入のコンサルタントを行う人材の養成
- ③ 様々な人的コネクションを活用した、進出企業と地域のマッチング
- ④ サテライトオフィス/テレワークセンター開設への補助や企業の地方移転に対する税額控除といった公的支援

「平成27年度税制改正の大綱」(平成27年1月14日 閣議決定)等によれば、自治体による地域再生計画の策定(国による認定)及び企業による地方拠点強化実施計画の策定(知事による承認)を条件として、東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部以外の地域に本社機能を移転する場合、オフィス減税として建物の特別償却又は税額控除を、さらに増加雇用者に応じた税額控除が受けられるようになるとされている。

⇒ サテライトオフィスによる進出の際も、これらの条件を満たせば、地方拠点強化税制の対象となり得る

- ⑤ 企業及び個人向けセミナーの開催や相談センターの運営、経営上の効果等の観点からテレワークを推進する「企業100選」の表彰等を通じたふるさとテレワークの普及啓発

### 4. ふるさとテレワークの波及効果について

○ ふるさとテレワークの波及効果については、「移住人口」、「地元における雇用効果」、「地場産業の活性化」の3つの指標を掲げる。

- ① 移住人口： 約3.7万人(年間)  
→受入れ市町村の実情や人口規模に応じ、「神山モデル」「沖縄IT津梁パークモデル」に分類し、ふるさとテレワークが全国に波及したと想定し推計。
- ② 地元における雇用効果： 2.2万人(年間)  
→サテライトオフィス/テレワークセンターの開設等により地元での雇用創出効果について、神山町の事例を基に推計。
- ③ 地場産業の活性化： 約603億円(年間)  
→ふるさとテレワークによる人の移住・地元雇用の創出に伴う地場産業の活性化について、神山町の事例を基に推計。

第1回会合 H26.10.30(木) ・プレゼンテーション、意見交換

○:プレゼンテーションを行った構成員等

- 田澤 由利 構成員 「テレワークを活用した地方創生の実現」
- 一瀬 正則 構成員 「地方の雇用や人材を引き出すテレワーク等推進策の検討について」
- 菊池 永菜 構成員 「ネットワークで繋がる『安心・安全』 遠野型ICT利活用の取り組み」
- 川原 均 構成員 「地方創生を推進するICTとは」

第2回会合 H26.11.14(金) ・プレゼンテーション、論点整理、意見交換

- 天野 浩史 構成員 「マイクロソフトのテレワークの取り組み」
- 城戸 康行 構成員 「テレワークを活用した被災地復興への活動と今後の課題 被災地テレワーク1000プロジェクト」
- 新居 和憲 構成員 「とくしまサテライトオフィスプロジェクト～美波町・三好市を中心に～」
- 藤田 元 構成員 「テレワークとクラウドソーシングへの取組み」

第3回会合 H26.11.19(水) ・プレゼンテーション、中間報告(案)、意見交換

- 会田 和子 構成員 「テレワークの取り組みについて」
- 大南 信也 構成員 「働き方の変化(テレワーク)を活用した地方創生」
- 葛野 浩史 構成員 「地方のポテンシャルを引き出すテレワーク推進策について」
- 田中 文隆 構成員 「新たなワークスタイルの実現・地方へのひとの流れを促すテレワークの推進」

第4回会合 H27. 1.29(水) ・プレゼンテーション、意見交換

- 田澤 由利 構成員 「地方創生「ふるさとテレワーク」におけるテレワークの適切な推進について」
- 大南 信也 構成員 「サテライトオフィスを活用した地方創生」
- 川原 均 構成員 「クラウドをベースとした生活直結サービスとは」

第5回会合 H27. 2.24(火) ・プレゼンテーション、最終取りまとめ骨子(案)、意見交換

- 井沢 晃一 オブザーバー 「スタジアムWi-Fiの事例のご紹介」
- 一瀬 正則 構成員 「地域コミュニケーションツールとして活用を目指す防災情報ステーション」
- 浅香 直也 株式会社富士通マーケティング 執行役員 商品戦略推進本部副本部長  
「ふるさとテレワーク実現に向けたポータル機能について」

第6回会合 H27. 3. 5(木) ・プレゼンテーション、最終報告(案)、意見交換

- 井沢 晃一 オブザーバー 「「ふるさとテレワーク」の企業メリット」
- 天野 浩史 構成員 「テレワーク仕事環境の期待と効果」
- 田澤 由利 構成員 「地方創生「ふるさとテレワーク」を適切に推進するために 企業のモチベーションとコンサルティングの重要性」